

# 第69回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時

## 開催場所

東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
株式会社タチエス 本社3階講堂

## 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

書面・インターネット等による  
議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時まで

株式会社タチエス

証券コード：7239

### <新型コロナウイルス感染症の対策について>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場では、役員及び係員のマスクの着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。ご出席の株主様におかれましても、総会会場内にて検温やマスク着用等をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.tachi-s.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

## 目次

- ▶ 第69回定時株主総会招集ご通知 … 1  
▶ 株主総会参考書類 …………… 5

### 【添付書類】

- ▶ 事業報告 …………… 16  
▶ 連結計算書類 …………… 34  
▶ 計算書類 …………… 36  
▶ 監査報告 …………… 38

株 主 各 位

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

**株式会社タチエス**

代表取締役社長 山本 雄一郎

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会当日のご来場はお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2021年6月22日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
株式会社タチエス 本社3階講堂
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役9名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当日ご欠席の際は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト\*に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部であり、また連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査した書類の一部です。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト\*に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト : <http://www.tachi-s.co.jp/>

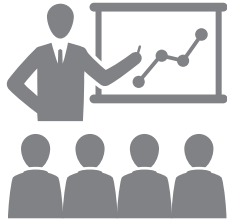
#### 6. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト\*に掲載させていただきます。
- (3) 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。
- (4) 書面による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。事前に議決権を行使していただく際は、できるだけインターネット等により行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## 当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 開催日時

2021年  
6月23日(水曜日)  
午前10時

## 当日株主総会にご欠席の場合



### 書面(議決権行使書)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

### 行使期限

2021年  
6月22日(火曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

### 行使期限

2021年  
6月22日(火曜日)  
午後5時入力分まで

## 議決権行使のお取扱いについて

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

## パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用について

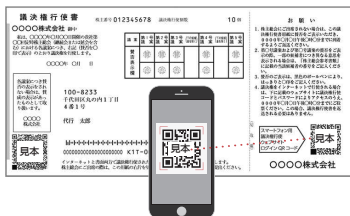
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

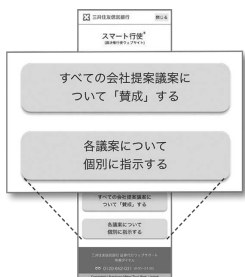
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

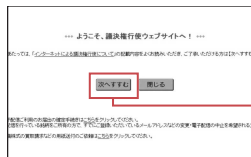
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

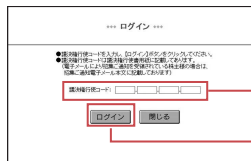
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

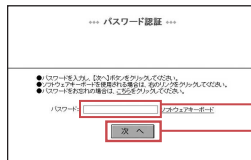
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

■ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数	
1	再任 なか やま た ろう 中 山 太 郎	代表取締役会長兼最高経営責任者	14/14回 (100%)	
2	再任 やま もと ゆういちろう 山 本 雄一郎	代表取締役社長兼最高執行責任者 グローバル本社担当、品質統括部門長	14/14回 (100%)	
3	再任 さい どう きよし 齊 藤 潔	取締役相談役	14/14回 (100%)	
4	再任 あり しげ くに お 有 重 邦 雄	取締役兼執行役員、モノづくり部門長	14/14回 (100%)	
5	再任 た むら かず み 田 村 一 美	取締役兼執行役員、ビジネス部門長 第二事業グループ長	14/14回 (100%)	
6	再任 こ まつ あつ し 小 松 篤 司	取締役兼執行役員、経営統括部門長 コンプライアンス・CSR担当	14/14回 (100%)	
7	再任 きの した とし お 木 下 俊 男	社外 独立役員	社外取締役	14/14回 (100%)
8	再任 み はら ひで たか 三 原 秀 哲	社外	社外取締役	14/14回 (100%)
9	再任 なが お よし あき 永 尾 慶 昭	社外 独立役員	社外取締役	11/11回 (100%)

(注) 永尾慶昭氏の出席回数は、2020年6月23日の取締役就任以降のものであります。

候補者番号 1 <sup>なか</sup> **中** <sup>やま</sup> **山** <sup>た</sup> **太** <sup>ろう</sup> **郎** (1955年9月18日生) 再任



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年4月 日産自動車株式会社入社  
 2010年4月 同社グローバルマルチソーシング&エクスポートマネジメント部長  
 2011年4月 当社入社、顧問  
 2011年6月 当社取締役兼副社長執行役員、ビジネス本部統括、海外部門長  
 2014年4月 当社取締役兼最高執行責任者  
 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者  
 2017年4月 当社グローバル本社担当  
 2017年6月 当社最高経営責任者（現任）  
 2019年6月 当社代表取締役会長（現任）

■所有する当社の株式数  
13,000株

■取締役会出席回数  
14回／14回（100%）

**取締役候補者とした理由**

中山太郎氏は、長年にわたる海外事業を通じて培った広範な経験と高い見識を有し、グローバル事業経営全般を牽引してきました。また、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2 <sup>やま</sup> **山** <sup>もと</sup> **本** <sup>ゆういちろう</sup> **雄一郎** (1968年7月30日生) 再任



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年4月 当社入社  
 2006年8月 TACLE Seating U.S.A., LLC  
 （現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC） 出向 社長  
 2011年4月 当社執行役員、海外副部門長  
 2012年4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当  
 2014年4月 当社中国事業担当、泰極愛思（広州）投資有限公司（現 泰極愛思（中国）投資有限公司） 出向 総経理  
 2015年4月 当社常務執行役員  
 2017年4月 当社副社長執行役員、日本事業本社社長  
 2017年6月 当社取締役兼副社長執行役員  
 2019年4月 当社取締役兼最高執行責任者、グローバル本社担当（現任）  
 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任）  
 2020年4月 当社品質統括部門長（現任）

■所有する当社の株式数  
102,200株

■取締役会出席回数  
14回／14回（100%）

**取締役候補者とした理由**

山本雄一郎氏は、営業・海外部門での豊富な知識と北米・中国での海外現地法人経営者としての長年の経験と実績を有しております。また、最高執行責任者として強力なリーダーシップを発揮しており、当社グループの一層のグローバル化推進と持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3

さいとう  
齊藤

きよし  
潔 (1947年1月25日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年3月 当社入社  
1982年6月 当社取締役  
1993年6月 当社常務取締役、生産本部長  
1996年6月 当社代表取締役社長  
2001年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者  
2005年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者  
2014年4月 当社代表取締役会長  
2014年6月 当社代表取締役相談役  
2016年6月 当社取締役相談役 (現任)

■所有する当社の株式数  
736,028株

■取締役会出席回数  
14回/14回 (100%)

#### 取締役候補者とした理由

齊藤潔氏は長年にわたる当社の経営者としての豊富な経験に基づき、当社グループの経営全般に関する広範な知識を有し適正に業務を執行しており、当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

あり  
有 重 邦 雄

(1958年4月22日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 日産自動車株式会社入社  
2005年4月 同社先行車両H E V開発部長  
2010年4月 同社企画・先行技術開発本部先行車両開発部先行車両開発グループ  
兼総合研究 研究企画部長  
2011年4月 当社入社、顧問  
2011年10月 当社執行役員、開発副部門長  
2014年4月 当社第一事業グループ長  
2015年4月 当社常務執行役員  
2017年4月 当社開発・技術部門長  
2019年4月 当社専務役員  
2019年6月 当社取締役兼専務役員  
2020年4月 当社取締役兼執行役員 (現任)、モノづくり部門長 (現任)

■所有する当社の株式数  
9,700株

■取締役会出席回数  
14回/14回 (100%)

#### 取締役候補者とした理由

有重邦雄氏は、開発・技術部門における豊富な経験と実績を有しており、今後の当社グループにおけるグローバルなモノづくり体制をさらに強化していくため、必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 5 <sup>た</sup> <sup>むら</sup> <sup>かず</sup> <sup>み</sup>  
**田村 一美** (1961年7月17日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
 2008年4月 当社第二営業部長  
 2012年4月 武漢泰極江森汽車座椅有限公司（現 武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司） 出向 総経理  
 2014年4月 当社第二営業部長  
 2016年4月 当社第二営業部VP（上級部長）  
 2017年4月 当社執行役員、第二事業グループ長  
 2019年4月 当社専務役員、ビジネス部門長（現任）  
 2019年6月 当社取締役兼専務役員  
 2020年4月 当社取締役兼執行役員（現任）、第二事業グループ長（現任）

■所有する当社の株式数

7,700株

■取締役会出席回数

14回／14回（100%）

#### 取締役候補者とした理由

田村一美氏は、長年の営業部門における豊富な経験と海外現地法人経営者としての実績を有しており、当社グループの一層の成長と発展を支えるために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 6 <sup>こ</sup> <sup>まつ</sup> <sup>あつ</sup> <sup>し</sup>  
**小松 篤司** (1963年8月2日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 日産自動車株式会社入社  
 2003年4月 同社中国事業室主管  
 2003年7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁  
 2009年4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長  
 2010年4月 同社経理部担当部長  
 2014年4月 同社国内ネットワーク戦略部長  
 2017年4月 当社入社、顧問  
 2017年7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐  
 2019年4月 当社専務役員、経営統括部門長（現任）  
 2019年6月 当社取締役兼専務役員  
 2020年4月 当社取締役兼執行役員（現任）、コンプライアンス・CSR担当（現任）

■所有する当社の株式数

7,700株

■取締役会出席回数

14回／14回（100%）

#### 取締役候補者とした理由

小松篤司氏は、財務、経営管理分野における高い専門性と海外事業を通じた広範な見識を有しており、経営統括部門の責任者として当社の持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7 <sup>きの</sup>木 <sup>した</sup>下 <sup>とし</sup>俊 <sup>お</sup>男 (1949年4月12日生)

再任

社外

独立役員



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年1月 クーパースアンドライブランドジャパン  
(現 PwCあらた有有限責任監査法人) 入所
- 1983年7月 公認会計士登録
- 1985年2月 米国クーパースアンドライブランド (現 プライスウォーターハウ  
スクーパーズ) ニューヨーク事務所監査マネージャー
- 1985年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パートナー
- 1995年6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パートナー
- 1998年7月 米国プライスウォーターハウスクーパーズニューヨーク事務所北米  
日系企業統括パートナー
- 2005年7月 中央青山監査法人 (みずず監査法人へ改称)  
東京事務所国際担当理事
- 2015年6月 当社社外取締役 (現任)

#### (重要な兼職の状況)

グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長  
株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役  
パナソニック株式会社 社外監査役  
株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長  
デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員  
ギグワークス株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下俊男氏は、公認会計士として高い見識と長年にわたる海外での業務監査における豊富な経験を有していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、客観的かつグローバルな視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

#### ■所有する当社の株式数

0株

#### ■取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

候補者番号 8

み はら ひで たか  
三 原 秀 哲

(1958年7月8日生)

再任

社外



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務  
 1987年10月 ブレークモア法律事務所勤務  
 (常松・築瀬・関根法律事務所へ改称)  
 1990年7月 Nomura International plc (英国) 出向  
 1991年4月 スローター・アンド・メイ法律事務所 (英国) 出向  
 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー  
 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー (現任)  
 2010年4月 法務省法制審議会 (会社法制部会) 幹事  
 2017年9月 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会  
 (所有者不明土地問題検討) 専門委員  
 2018年6月 当社社外取締役 (現任)  
 2020年9月 東京大学博士 (法学)  
 2021年4月 第一東京弁護士会 会長 (現任)  
 日本弁護士連合会 副会長 (現任)

#### ■所有する当社の株式数

0株

#### ■取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

#### (重要な兼職の状況)

長島・大野・常松法律事務所 パートナー

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三原秀哲氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有しており、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、当社グループのコーポレートガバナンスの機能強化等に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号 9

なが お よし あき  
永 尾 慶 昭

(1953年2月1日生)

再任

社外

独立役員



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社共立入社（現 株式会社やまびこ）  
2006年2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長  
2008年2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長  
2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員  
株式会社やまびこ執行役員  
2009年10月 株式会社やまびこ取締役兼執行役員産業機械本部長  
2011年6月 同社代表取締役社長兼執行役員  
2012年6月 同社代表取締役社長執行役員  
2020年6月 当社社外取締役（現任）  
2021年1月 株式会社やまびこ代表取締役会長執行役員  
2021年3月 同社代表取締役会長（現任）

#### ■所有する当社の株式数

3,000株

#### ■取締役会出席回数

11回／11回（100%）

#### （重要な兼職の状況）

株式会社やまびこ 代表取締役会長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永尾慶昭氏は、長年、国内外における企業の経営に携り、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、幅広い経営的視点から取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は木下俊男氏及び永尾慶昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定であります。なお、三原秀哲氏については、東京証券取引所の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、同氏が所属する法律事務所の方針により、当社は同氏を独立役員として指定する予定はありません。  
4. 当社は、木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
5. 現在、当社には女性の取締役がおりませんが、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場環境の整備を行っており、将来、女性の取締役が選任できるよう活動しております。詳細は、事業報告「4. 当社の役員に関する事項」をご覧ください。  
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。

## <ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者<sup>\*1</sup>又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等<sup>\*2</sup>が当社グループの業務執行者<sup>\*1</sup>でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
  - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者<sup>\*1</sup>
  - ② 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者<sup>\*1</sup>
  - ③ 当社グループを主要な取引先とする者<sup>\*3</sup>又はその業務執行者<sup>\*1</sup>
  - ④ 当社グループの主要な取引先<sup>\*4</sup>の業務執行者<sup>\*1</sup>
  - ⑤ 当社グループの主要な借入先<sup>\*5</sup>の業務執行者<sup>\*1</sup>
  - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - ⑧ 当社グループから年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者<sup>\*1</sup>
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者<sup>\*6</sup>に限る）しないこと。

- (注) ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- ※3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- ※5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- ※6 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役今野一郎氏は辞任され、松尾慎祐氏は任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、木村正人氏は監査役今野一郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 <sup>き</sup>木 <sup>むら</sup>村 <sup>まさ</sup>正 <sup>と</sup>人 (1959年4月16日生)

新任



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 日産自動車株式会社入社  
2000年4月 Nissan Technical Centre Europe開発部門ジェネラルマネージャー  
2005年4月 Nissan North America, Inc.経営企画室ダイレクター兼資源統括部ダイレクター  
2009年4月 同社内装設計部ダイレクター兼原価改善部ダイレクター  
2014年4月 Calsonic Kansei North America, Inc.プログラムマネジメントシニアダイレクター  
2016年1月 当社入社、車種企画部ジェネラルマネージャー  
2016年4月 当社第一営業部長  
2018年4月 当社企画室長  
2020年4月 当社第一事業グループ三菱ビジネスユニット事業部担当VP（上級部長）兼日産ビジネスユニット事業部担当VP  
2021年4月 当社第一事業グループ担当プログラムダイレクター、三菱ビジネスユニット事業部担当VP兼日産ビジネスユニット事業部担当VP（現任）

### ■所有する当社の株式数

0株

### ■取締役会出席回数

-回/-回 (-%)

### ■監査役会出席回数

-回/-回 (-%)

### 監査役候補者とした理由

木村正人氏は、海外事業会社での豊富な勤務経験を有しております。また、当社における営業、経営企画部門等での幅広い経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、監査役候補者といたしました。

候補者番号 2 **まつ お しん すけ**  
**松 尾 慎 祐** (1970年8月4日生)

再任 社外



#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年4月 東京弁護士会登録  
 さくら共同法律事務所入所  
 2006年6月 さくら共同法律事務所パートナー（現任）  
 2011年6月 当社社外監査役（現任）

#### （重要な兼職の状況）

さくら共同法律事務所 パートナー  
 株式会社アイ・イー・エス・エス 社外監査役

#### ■所有する当社の株式数

3,700株

#### ■取締役会出席回数

14回／14回（100%）

#### ■監査役会出席回数

13回／13回（100%）

#### 社外監査役候補者とした理由

松尾慎祐氏は、社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験を有しており、当社の監査機能の強化に大きく貢献していることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 松尾慎祐氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.3%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。  
 4. 当社は、松尾慎祐氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
 5. 松尾慎祐氏が2016年6月から2020年2月まで非常勤の社外取締役（監査等委員）に就任していた株式会社Nutsは、2020年2月26日、金融商品取引法第158条（偽計）の違反嫌疑により、証券取引等監視委員会による強制調査を受けましたが、本事件発覚後、同社は2020年9月16日に破産決定を受け、現在、破産管財人による会社の清算手続が行われております。なお、同氏は、日頃より取締役会等において法令遵守の視点に立ち、発言をおこなっておりました。  
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において補欠監査役に選任された木下徳明氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、あらためて、法令に定める社外監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

きの した のり あき (1939年12月5日生)  
**木 下 徳 明** 再任 社外  
■所有する当社の株式数 0株

#### 略歴及び重要な兼職の状況

1966年6月 公認会計士登録  
木下公認会計士事務所開設  
1972年4月 中央大学商学部兼任講師  
1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員  
1993年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員  
2002年4月 中央大学商学部教授  
2007年6月 当社補欠監査役(現任)

#### (重要な兼職の状況)

トッパン・フォームズ株式会社 社外監査役  
A&MIアドバイザーズファーム株式会社 代表取締役社長

#### 補欠社外監査役候補者とした理由

木下徳明氏は、長年の公認会計士としての経験と財務知識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き補欠社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 木下徳明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 木下徳明氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。

以 上



(添付書類)

## 事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況は急速に悪化し、各種政策の効果から一部に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として先行き不透明感が高まっております。一方、海外におきましては、いち早く中国経済の回復が見られましたが、感染拡大が高水準で続く欧米の回復は鈍化傾向にあり、国により回復のバラつきが顕著となりつつあります。また、米国新政権の動向、米中貿易摩擦の長期化など不安材料も依然存在しており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大影響による消費の低迷や、生産活動の一時制限により、世界的に新車販売台数が減少しました。その後各国は感染症拡大防止に努め、経済活動の再開後には販売台数の緩やかな回復が見られました。しかしながら、本年2月には米国テキサス州において大寒波による原材料供給問題が発生し、さらには世界的な半導体供給不足が、徐々に自動車生産へも影響を及ぼしています。また、日本政府による「2030年代半ばでのガソリン車販売撤廃」の表明により、次世代に向けた技術革新が急速に求められつつあります。

このような環境の中、当社グループは、「品質No.1」「連結営業利益率7%」「世界生産シェア7%」を持続的に達成できる企業体質基盤を2020年度までに構築することを目指した中期経営計画『Global Teamwork 2020』の最終年度として取組んでまいりました。

当期の主な活動といたしましては、北米でのEVメーカー向け次世代シート開発及びメキシコでの新規顧客向けのトリムカバービジネスの本格稼働、南米での新規顧客向けの生産開始など、グローバルで堅実な収益性と売上シェアの向上に努めております。フレーム事業強化のための取組みとしては日本・米州・中国を中心とした当社グループの開発から生産まで一貫した対応で、連結子会社である株式会社TF-METALとのシナジー創出を含め、品質及びコスト競争力の強化と一元管理によるオペレーションの効率化に取り組んでおります。なお、縫製事業においては、当社の縫製機能と連結子会社である株式会社Nui Tec Corporationの連携を強化し、グローバルな縫製技術力強化にスピードを上げて取組んでおります。

このような経営環境のもと、当期における業績は、売上高は1,985億円（前期比29.7%減）となりました。これに伴い、営業損失は77億5千3百万円（前期の営業損失2千7百万円）、経常損失は72億7千万円（前期の経常利益10億8千万円）となりました。

また、特別損失に減損損失及び特別退職金等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は137億1百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失15億6千7百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は884億7千6百万円（前期比30.7%減）、営業損失は22億3千6百万円（前期の営業損失5億1千5百万円）となりました。

②北米

売上高は293億7千3百万円（前期比32.6%減）、営業損失は21億8千2百万円（前期の営業損失10億2千1百万円）となりました。

③中南米

売上高は411億7千9百万円（前期比28.5%減）、営業損失は40億1千万円（前期の営業損失21億9千1百万円）となりました。

④欧州

売上高は5億8千7百万円（前期比64.9%減）、営業利益は2千9百万円（前期比54.9%減）となりました。

⑤中国

売上高は377億2千5百万円（前期比21.9%減）、営業利益は11億3千7百万円（前期比71.1%減）となりました。

⑥東南アジア

売上高は11億5千8百万円（前期比67.1%減）、営業損失は6億6千1百万円（前期の営業損失4億5千6百万円）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産設備を中心に、総額47億8千9百万円を実施いたしました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得及び処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動運転や電動化など多様な技術革新により、自動車業界を取巻く環境は加速度的に変貌しており、技術競争は熾烈を極める状況です。また、競争力を高めるには、将来を見据えた新たな技術開発力やモノづくり力をグローバルで強化していくことが求められております。

このような環境に対応し、お客様の期待・ニーズに対してフレームを含めたシート開発業務ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』としてお客様からの信頼をベースに『選ばれ続ける企業』となることが当社グループの目指す方向であります。

そのために、以下を重点活動方針に掲げ取り組んでまいります。

- ①効率的なモノづくり活動により、お客様にとって価値のある技術・コスト競争力を備えた提案を生み出し、受注に繋げられるマーケティング・販売活動を推進する。
- ②モノづくり業務プロセスの各々の業務品質の改善、モノづくりチーム一体となったフロントローディング活動の徹底及び適切なプログラムマネジメントにより目標とするQCTを達成した商品とサービスを提供する。
- ③地域事業本社及び各事業会社における諸活動をより効率的に促進するために、リージョン・グローバル本社機能が連携を深めスピード感のあるグローバルPDCAサイクルマネジメントを実行する。

また、グローバル競争に打ち勝ち、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主の皆様には今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第66期 (2018年3月期)	第67期 (2019年3月期)	第68期 (2020年3月期)	第69期(当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)		295,470	300,530	282,302	198,500
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)		11,934	7,049	1,080	△7,270
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) 又 は 純 損 失 (△)		8,174	1,951	△1,567	△13,701
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) 又 は 純 損 失 (△)		230.67	55.30	△45.54	△400.53
総 資 産 (百万円)		183,911	173,433	162,171	150,994
純 資 産 (百万円)		100,573	97,506	91,980	78,670
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		2,652.79	2,644.92	2,498.85	2,119.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第67期の期首から適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の表示方法の変更を行っております。第66期(2018年3月期)の総資産につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 第66期は、海外での販売が堅調に推移したことにより、売上高は増加となりました。利益面では、国内での販売減少や国内外における販売製品構成変化の影響等により、経常利益は減少したものの、関連会社株式の売却や株式会社TF-METALの子会社化に伴い特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
4. 第67期は、国内中心に販売が堅調に推移したことから、売上高は増加となりましたが、国内外での販売製品構成の変化や新興国通貨安に伴う為替変動の影響等により、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
5. 第68期は、国内外ともに総じて販売が落ち込み、売上高は減少しました。また、売上高減少の影響に加え、販売製品構成変化の影響や新型車向け製品の量産準備費用及び研究開発費の増加等により、経常利益は減少、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
6. 第69期の状況は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社TF-METAL	50 百万円	100.0%	日本における自動車座席部品の開発、製造、販売
株式会社Nui Tec Corporation	325 百万円	100.0	日本における自動車座席用縫製部品の製造、販売
株式会社タチエスH&P	40 百万円	100.0	日本における各種バネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売
株式会社TF-METAL磐田	15 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL九州	10 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL東三河	10 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	43 百万USD	100.0	北米における営業、開発業務及び統括管理
TF-METAL Americas Corporation	0 百万USD	100.0 (100.0)	米州における統括管理、開発
SETEX, Inc.	5 百万USD	51.0 (51.0)	米国における自動車座席の製造、販売
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	22 百万USD	100.0 (100.0)	米国における自動車座席の製造、販売
TF-METAL U.S.A., LLC	10 百万USD	100.0 (100.0)	米国における自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Canada, Ltd.	12 百万CAD	100.0 (100.0)	カナダにおける統括管理
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	2,184 百万MXN	100.0 (100.0)	中南米における開発業務及び統括管理
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	26 百万USD	100.0 (19.2)	メキシコにおける自動車座席・座席部品の製造、販売
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	24 百万USD	95.0 (95.0)	メキシコにおける自動車座席の製造、販売
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	27 百万USD	100.0 (100.0)	メキシコにおける自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	275 百万BRL	100.0 (100.0)	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	23 百万EUR	100.0	欧州における営業、開発業務及び自動車座席部品の製造、販売
泰極愛思（中国）投資有限公司	259 百万RMB	100.0	中国における営業、開発業務及び統括管理
武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司	43 百万RMB	50.0	中国における自動車座席の製造、販売
広州泰李汽車座椅有限公司	66 百万RMB	51.0	中国における自動車座席の製造、販売
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	40 百万RMB	51.0 (51.0)	中国における自動車座席の製造、販売
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	30 百万RMB	51.0 (51.0)	中国における自動車座席の製造、販売
泰極（広州）汽車内飾有限公司	38 百万RMB	100.0	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	35 百万RMB	100.0 (100.0)	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	142 百万RMB	82.8 (82.8)	中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売
広州泰昌汽車部件有限公司	40 百万RMB	85.0 (51.0)	中国における自動車座席部品の製造、販売
浙江泰極信汽車部件有限公司	251 百万RMB	82.8 (45.5)	中国における自動車座席部品の製造、販売
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	109 百万RMB	82.8 (82.8)	中国における自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	771 百万THB	100.0	東南アジア、インドにおける統括管理
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	153 百万THB	100.0	タイにおける自動車座席・座席部品の製造、販売
PT.TACHI-S Indonesia	20,647 百万IDR	100.0 (100.0)	インドネシアにおける自動車座席の製造

(注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内数字は、当社の子会社の出資比率を内数で示しております。

2. 武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司は、2020年4月10日付で武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司に社名変更いたしました。

### ③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

自動車座席・座席部品の製造及び販売

(12) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

①当社

本 社	東京都昭島市松原町3丁目3番7号	
技術センター	技術・モノづくりセンター（東京都青梅市） 技術センター愛知（愛知県安城市）	
工 場	愛知工場（愛知県安城市） 青梅工場（東京都青梅市） 平塚工場（神奈川県平塚市）	武蔵工場（埼玉県入間市） 栃木工場（栃木県下野市） 鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社TF-METAL	静岡県湖西市
株式会社Nui Tec Corporation	東京都青梅市
株式会社タチエスH&P	東京都青梅市
株式会社TF-METAL磐田	静岡県磐田市
株式会社TF-METAL九州	大分県中津市
株式会社TF-METAL東三河	愛知県新城市
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	米国 ミシガン州
TF-METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	米国 テネシー州
TF-METAL U.S.A., LLC	米国 ケンタッキー州
TACHI-S Canada, Ltd.	カナダ ノバスコシア州

名 称	所 在 地
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	フランス ムードン・ラ・フォレ市
泰極愛思（中国）投資有限公司	中国 広東省
武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司	中国 湖北省
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖南省
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖北省
泰極（広州）汽車内飾有限公司	中国 広東省
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	中国 湖北省
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	中国 浙江省
広州泰昌汽車部件有限公司	中国 広東省
浙江泰極信汽車部件有限公司	中国 浙江省
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	中国 浙江省
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
PT.TACHI-S Indonesia	インドネシア 西ジャワ州

（注）所在地欄には本社所在地を記載しております。



**(13) 従業員の状況（2021年3月31日現在）**

## ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
12,421名	1,329名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等1,171名は含んでおりません。  
 2. 減少の主な要因は、当社において特別早期退職優遇制度を実施したこと及びIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V.において構造改革を実施したことによるものであります。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,277名	231名減	37.6歳	13.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等67名は含んでおりません。  
 2. 減少の主な要因は、特別早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。

**(14) 主要な借入先（2021年3月31日現在）**

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	15,574
株式会社三菱UFJ銀行	1,221
日本生命保険相互会社	500
三井住友信託銀行株式会社	300
MUFGバンク（メキシコ）	201
株式会社りそな銀行	200
明治安田生命保険相互会社	200
三井住友銀行（中国）	140

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 当社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 35,242,846株 (自己株式 813,834株を含む)  
(3) 株主数 15,311名 (前期末比 3,412名増)  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	千株 2,103	% 6.11
トヨタ紡織株式会社	1,521	4.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,452	4.22
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,372	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,181	3.43
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	1,073	3.12
河西工業株式会社	905	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	828	2.41
齊藤 静	805	2.34
タチエス取引先持株会	783	2.28

(注) 持株比率は自己株式（813,834株）を控除して計算しております。なお、当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式207,198株は自己株式に含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 当社の役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	なか やま た ろう 中 山 太 郎	
代表取締役社長 (最高執行責任者)	○ やま もと ゆう いち ろう 山 本 雄 一 郎	グローバル本社担当、品質統括部門長
取 締 役 相 談 役	さい どう きよし 齋 藤 潔	
取 締 役 (執 行 役 員)	○ あり しげ くに お 有 重 邦 雄	モノづくり部門長
取 締 役 (執 行 役 員)	○ た むら かず み 田 村 一 美	ビジネス部門長、第二事業グループ長
取 締 役 (執 行 役 員)	○ こ まつ あつ し 小 松 篤 司	経営統括部門長、コンプライアンス・CSR担当
社 外 取 締 役	きの した とし お 木 下 俊 男	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長 デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員 ギグワークス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	み はら ひで たか 三 原 秀 哲	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
社 外 取 締 役	なが お よし あき 永 尾 慶 昭	株式会社やまびこ 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	こん の いち ろう 今 野 一 郎	
常 勤 監 査 役	まつ い なお ずみ 松 井 尚 純	
社 外 監 査 役	まつ お しん すけ 松 尾 慎 祐	さくら共同法律事務所 パートナー 株式会社アイ・イー・エス・エス 社外監査役
社 外 監 査 役	お ざわ のぶ あき 小 澤 伸 光	小沢公認会計士事務所 代表 税理士法人小沢会計事務所 代表社員 学校法人明星学苑 理事 公益財団法人たましん地域文化財団 監事 多摩信用金庫 監事

- (注) 1. 監査役松井尚純氏及び社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、社外取締役木下俊男氏、社外取締役永尾慶昭氏、社外監査役小澤伸光氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外取締役三原秀哲氏については、東京証券取引所の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、同氏が所属する法律事務所の方針により、当社は同氏を独立役員として届け出ておりません。
3. ○印は執行役員兼務者であり、( ) 内は執行役員の地位であります。
4. 2020年6月23日開催の第68回定時株主総会において、新たに永尾慶昭氏が社外取締役に選任され、就任いたしました。
5. 社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されておりますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.3%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
6. 女性の活躍推進に向けた取組み  
当社には女性の取締役がおりませんが、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場、女性の能力が遺憾なく発揮できる環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定しており、将来、女性の取締役が選任できるよう活動しております。
- ①新卒採用の女性比率を20%以上にする。
- 1) 女性の採用に不利になる項目がないか検討
  - 2) 採用実績を検討し、問題があれば是正
- ②女性管理職を育成する。
- 1) 女性管理職の育成目標の設定
  - 2) 女性管理職候補の選出
  - 3) 女性管理職候補を対象としたマネジメント研修の実施
- ③多様なキャリアコースの検討と実施
- 1) 非正規雇用から正社員への転換
  - 2) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
  - 3) 過去に在籍した女性を正社員として再雇用
  - 4) 概ね30歳以上の女性を正社員として採用
- ④その他の取組み
- 1) 女性の活躍推進とワークライフバランス及びダイバーシティを推進するため、2019年4月から「働き方改革 クロスファンクションチーム」を設置し、2020年4月からは「働き方改革推進室」へ移行
  - 2) 在宅勤務の実施、サテライトオフィス勤務のトライアル
  - 3) 役員含め全従業員を対象に、外部講師による「働き方改革に関する講演会」を実施
  - 4) 小学生の子供を養育する従業員は、所定労働時間を最大6時間まで短縮可能
  - 5) 全従業員を対象に副業の制度化
7. 2001年6月27日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	おの野純お生	中国事業本社社長 泰極愛思（中国）投資有限公司 総経理
執 行 役 員	ゴンサロ・エスパルサ	経営統括部門 グローバル管理グループ長
執 行 役 員	まつながしゅういち 松 永 秀 一	モノづくり部門 調達グループ長
執 行 役 員	いとうたかお 伊 藤 孝 男	モノづくり副部門長、日本事業本社社長
執 行 役 員	ししどかずや 宍 戸 和 也	中南米事業本社社長 TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. 取締役社長 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V. 取締役社長
執 行 役 員	さいとうまさお 斉 藤 正 夫	北米事業本社社長 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 取締役社長
執 行 役 員	いがわひであき 井 川 秀 秋	ビジネス部門 第三事業グループ長
執 行 役 員	くぼよしあき 久 保 芳 明	モノづくり部門 製品開発グループ長
執 行 役 員	こうまつしげお 幸 松 栄 夫	ビジネス部門 第一事業グループ長
執 行 役 員	むらかみあきよし 村 上 聡 謙	モノづくり部門 生産・技術開発グループ長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能させることを主眼に、当社企業価値の利益とリスクを株主と共有することを考慮した体系としております。具体的には月額報酬（固定）、賞与及び株式報酬（変動）で構成しております。報酬等の種類ごとの比率は、概ね「固定分」2：「変動分（賞与・株式報酬）」1とし、役位が上位の者ほど変動分の割合を高くしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与及び株式報酬の支給は行いません。

監査役の報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としております。

また、決定方針の決定方法は、外部調査機関による役員報酬調査等を踏まえ、任意の人事報酬委員会（以下「人事報酬委員会」といいます。）で審議し、その結果を取締役に提案し、決議しております。なお、人事報酬委員会は、独立社外取締役1名を含む5名の取締役で構成すると共に、監査役1名がオブザーバーとして出席し意見を述べることができる体制としております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入し、信託による当社株式の取得の原資として、信託期間（3事業年度）ごとに200百万円を上限とした資金を拠出し、3事業年度あたりに取締役に付与されるポイントの合計は、168,000ポイントを上限とする旨を決議いただいております（1ポイントは当社株式1株とします）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名と非業務執行取締役1名は対象外）です。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役・監査役の報酬枠及び取締役賞与は、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経て、株主総会の決議で決定することとしております。また、取締役及び監査役の個々の報酬は、人事報酬委員会ですべて審議を行った上で、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で、それぞれ決定することとしており、審議プロセスの客観性と透明性を確保していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	132百万円 (15百万円)	115百万円 (15百万円)	－	17百万円	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	34百万円 (8百万円)	34百万円 (8百万円)	－	－	4名 (2名)

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。賞与支給にあたっては、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給しております。なお、当期の取締役賞与は、上記のとおり総合的に検討を行った結果、支給を実施しないことといたしました。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬は、役位別基礎ポイントと業績目標達成ポイントで構成しており、役位別基礎ポイントは役位に応じた固定ポイントとし、業績目標達成ポイントは事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標の達成度合いに応じて算出されたポイントとしております。当初設定した業績指標は中期経営計画最終事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」としておりましたが、取締役と株主の皆様との目線をより一層合わせ、利益とリスクを共有するため、2021年度より各事業年度の「連結ROE」とすることといたしました。なお、各ポイントは毎年一定の時期に、取締役会の決議を経て対象者へ支給し、取締役が株式の交付を受ける時期は原則として退任時としております。また、自己都合による辞任、解任等の場合はポイントを失効させることがあります。



## (6) 社外役員に関する事項

### 当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
木 下 俊 男	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、客観的かつグローバルな見地及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会の委員として役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献すると共に、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、取締役会運営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
三 原 秀 哲	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地及び当社グループのガバナンス強化の視点から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、取締役会運営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
永 尾 慶 昭	社 外 取 締 役	社外取締役就任後に当期開催の取締役会11回中11回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い知識から取締役会の適正な意思決定について発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、取締役会運営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
松 尾 慎 祐	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会14回中14回に、また、監査役会13回中13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、取締役会運営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
小 澤 伸 光	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会14回中14回に、また、監査役会13回中13回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、取締役会運営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。



## 5. 当社の会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (6) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%以上を確保することを目標としております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定め、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

当期の中間配当金につきましては新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響等を勘案し、実施を見合わせましたが、期末配当金につきましては、取締役会決議により1株当たり6.5円とさせていただきました。この結果、当期の年間配当金は6.5円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>86,213</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,243</b>
現金及び預金	29,757	支払手形及び買掛金	32,277
受取手形及び売掛金	39,327	短期借入金	9,819
商品及び製品	2,110	未払法人税等	447
仕掛品	731	未払費用	7,851
原材料及び貯蔵品	9,839	その他	4,847
その他	5,235	<b>固定負債</b>	<b>17,080</b>
貸倒引当金	△789	長期借入金	8,500
<b>固定資産</b>	<b>64,780</b>	繰延税金負債	3,845
<b>有形固定資産</b>	<b>37,212</b>	役員退職慰労引当金	8
建物及び構築物	11,492	株式給付引当金	103
機械装置及び運搬具	11,571	退職給付に係る負債	1,464
土地	7,817	その他	3,158
建設仮勘定	1,802	<b>負債合計</b>	<b>72,324</b>
その他	4,527	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,368</b>	<b>株主資本</b>	<b>66,954</b>
のれん	32	資本金	9,040
その他	1,335	資本剰余金	8,700
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,200</b>	利益剰余金	50,664
投資有価証券	13,711	自己株式	△1,451
長期貸付金	6	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,584</b>
繰延税金資産	3,806	その他有価証券評価差額金	1,967
退職給付に係る資産	1,093	為替換算調整勘定	3,396
その他	7,659	退職給付に係る調整累計額	220
貸倒引当金	△78	<b>非支配株主持分</b>	<b>6,131</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>78,670</b>
<b>資産合計</b>	<b>150,994</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>150,994</b>

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		198,500
売上原価		188,938
売上総利益		9,561
販売費及び一般管理費		17,315
営業損失 (△)		△7,753
営業外収益		
受取利息	232	
受取配当金	169	
持分法による投資利益	1,018	
その他	825	2,244
営業外費用		
支払利息	271	
為替差損	1,189	
その他	299	1,760
経常損失 (△)		△7,270
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	107	111
特別損失		
固定資産処分損	271	
減損損失	3,158	
関係会社出資金評価損	120	
投資有価証券評価損	7	
特別退職金	2,394	5,952
税金等調整前当期純損失 (△)		△13,110
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額		1,183 △967
当期純損失 (△)		△13,326
非支配株主に帰属する当期純利益		375
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△13,701

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>34,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,398</b>
現金及び預金	5,645	支払手形	70
受取手形	5	電子記録債権	1,811
電子記録債権	2,264	買掛金	12,938
売掛金	16,909	短期借入金	7,074
商品及び製品	286	1年内返済予定の長期借入金	1,000
仕掛品	1,919	関係会社短期借入金	966
原材料及び貯蔵品	2,133	未払金	241
前渡金	914	未払費用	1,927
前払金	1,612	未払法人税等	117
短期貸付金	5,728	預り金	75
その他の金	851	設備関係支払手形	84
貸倒引当金	△3,954	前受収益	31
<b>固定資産</b>	<b>54,340</b>	その他の	60
<b>有形固定資産</b>	<b>11,356</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,149</b>
建物	4,708	長期借入金	8,500
構築物	109	繰延税金負債	943
機械及び装置	1,279	株式給付引当金	103
車両運搬具	5	その他の	602
工具器具備品	403	<b>負債合計</b>	<b>36,548</b>
土地	4,816	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	33	<b>株主資本</b>	<b>50,142</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>503</b>	資本金	9,040
ソフトウェア	487	資本剰余金	8,592
その他の	16	資本準備金	8,592
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,480</b>	利益剰余金	33,960
投資有価証券	8,753	利益準備金	480
関係会社株式	24,680	その他利益剰余金	33,480
出資金	0	圧縮記帳積立金	20
関係会社出資金	8,564	別途積立金	15,000
長期貸付金	3	繰越利益剰余金	18,459
長期前払費用	13	<b>自己株式</b>	<b>△1,451</b>
前払年金費用	157	評価・換算差額等	1,965
その他の	312	その他有価証券評価差額金	1,965
貸倒引当金	△4	<b>純資産合計</b>	<b>52,107</b>
<b>資産合計</b>	<b>88,655</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>88,655</b>

# 損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		83,051
売 上 原 価		78,295
売 上 総 利 益		4,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,305
営 業 損 失 (△)		△1,549
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,892	
そ の 他	205	3,097
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58	
貸 倒 引 当 金 繰 入	3,708	
そ の 他	22	3,789
経 常 損 失 (△)		△2,241
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	107	107
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	42	
減 損 損 失	2,745	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	120	
特 別 退 職 金	2,108	5,024
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△7,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	369	
法 人 税 等 調 整 額	72	441
当 期 純 損 失 (△)		△7,600

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タチエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タチエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築と運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ なお、財務報告に関わる内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。  
また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2021年5月14日

株式会社タチエス 監査役会

常勤監査役	今 野 一 郎	Ⓔ
常勤監査役	松 井 尚 純	Ⓔ
社外監査役	松 尾 慎 祐	Ⓔ
社外監査役	小 澤 伸 光	Ⓔ

以 上

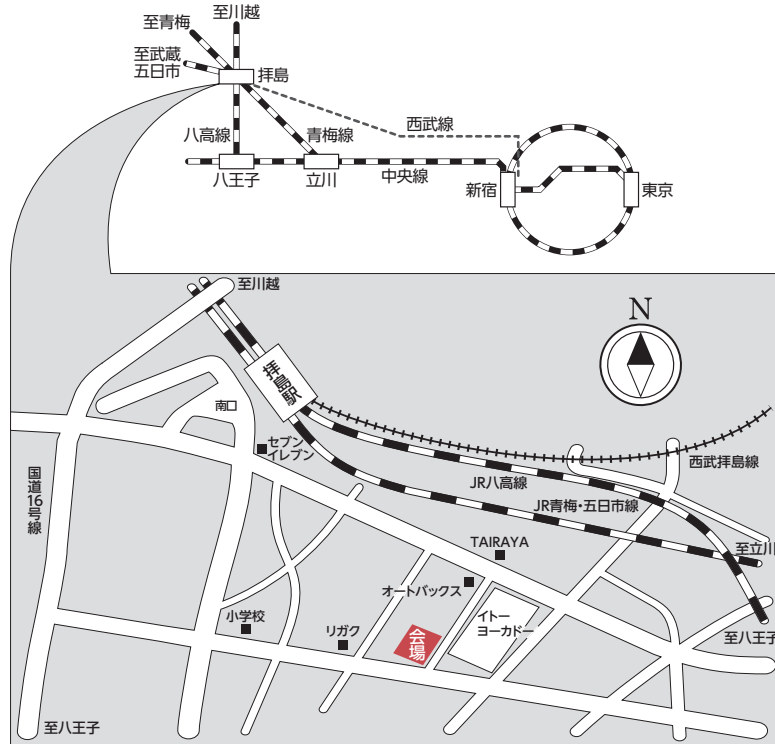






# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
株式会社タチエス 本社3階講堂



交通：JR青梅・五日市・八高線、西武拝島(新宿)線  
拝島駅下車 南口より徒歩約15分

※駐車台数には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。

